

厚生労働省省内事業仕分け（独立行政法人国立病院機構）  
仕分け人（9名）の評決結果

1-① 事務・事業（国立病院における診療事業）

改革案では不十分	0人	①事業そのものを廃止
	0人	②事業の効率性を高めた上で、国へ事業を移管し実施
	0人	③事業の効率性を高めた上で、自治体へ事業を移管し実施
	0人	④事業の効率性を高めた上で、民間へ譲渡又は委託し実施
	1人	⑤事業を分解し、国、自治体、民間へ譲渡
4人	3人	⑥法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）
改革案が妥当 5人	—	

<具体的な意見>

【⑤事業を分解し、国、自治体、民間へ譲渡】

- ・ セイフティネットを行う施設以外は、国の独立行政法人で行う必要はない。

【⑥法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）】

- ・ 政策医療、地域医療の重要性は理解できる。しかし、全国ネットワークで行う必要性は理解できない。分割し、地域毎にネットワークを再組織化すべき。また、職員の兼業や派遣を行うことは、本当に良いことなのかは不明。
- ・ 本来は144病院が各地域で果たす機能は異なる。それぞれの病院にどのような機能を残すべきか。充実させるべきかを詳細に分析した上で、方向性を見直すべき。その上で30億という削減が妥当なのか。（場合によってはそれほど削減しては住民が不利益を被る。）ことも考えなくてはならない。
- ・ 政策医療は、独法独自の事業として位置づけつつ、旧国立病院、旧療養所全てを単一の機構として維持する必要性、合理性について検証する必要がある。特に地域医療については、大学病院・民間病院等各地域の医療機関とのネットワークで地域住民のニーズに応えるには、独法を各ブロックに分割することも含めてその在り方を検討すべき。

1-② 事務・事業（臨床研究事業）

改革案では不十分	1人	①事業そのものを廃止
	0人	②事業の効率性を高めた上で、国へ事業を移管し実施
	0人	③事業の効率性を高めた上で、自治体へ事業を移管し実施
	0人	④事業の効率性を高めた上で、民間へ譲渡又は委託し実施
	0人	⑤事業を分解し、国、自治体、民間へ譲渡
	1人	0人
改革案が妥当 8人	—	

<具体的な意見>

【① 事業そのものを廃止】

- ・ 受託研究は、臨床研究として資金の支払い対象ではない。

【改革案が妥当】

- ・ 臨床研究ができるということで優秀な山が集まるから。地域の拠点的機能を担う病院として医師の専門性の確保は不可欠だと思う。ただし、効率性についてはかなりの見直し、改善の余地はある。

1-③ 事務・事業（教育研修事業）

改革案では不十分	0人	①事業そのものを廃止
	0人	②事業の効率性を高めた上で、国へ事業を移管し実施
	0人	③事業の効率性を高めた上で、自治体へ事業を移管し実施
	0人	④事業の効率性を高めた上で、民間へ譲渡又は委託し実施
	1人	⑤事業を分解し、国、自治体、民間へ譲渡
2人	1人	⑥法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）
改革案が妥当 7人	—	

<具体的な意見>

【⑤事業を分解し、国、自治体、民間へ譲渡】

- ・教育研修事業は、医大、看護協会、看護大学等へ委託すべき。

【⑥法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）】

- ・看護教育はより論議をすべき。医師臨床研修医は、国の制度として行われているので機構独自のものではない。

## 1-④事務・事業（入札改革）

改革案では不十分	—
5人	
改革案が妥当	—
3人	

### <具体的な意見>

- ・ 随意契約を徹底廃止
- ・ 随意契約や一者応札の解消に向けてもっと熱心に改革を進めるべき。
- ・ さらなる努力を求めたい。
- ・ 改革案は、一般論としては、当然ながら妥当であるが随意契約が多数にのぼる現状について、その原因と改革可能性とその具体的方針について分析・提案が検討されるべき

## 2 組織・運営体制

改革案では不十分 8人	1人	①廃止
	0人	②他独法との統合・移管
	7人	③更なる見直しが必要(人員・管理費・余剰資産、組織など)
改革案が妥当 1人	—	

### <具体的な意見>

#### 【①廃止】

- ・ 地域毎に分割し、一部の施設は廃止。一部の施設は自治体・民間に移管するのが適当。カバナンスは、人事権が必要であり、病院長が事務、看護師、技師の人事権を持つべき

#### 【③更なる見直しが必要（人員・管理費・余剰資産、組織など）】

- ・ 地域（ブロック）毎に独法を分割。
- ・ 管理部門の資料が不足しているようで、若干わかりにくかったため、この点の改革案が見えない。
- ・ 地域別の組織に再編すべき。
- ・ 144病院を掲げた大きな病院チェーンがイコール・ブッティングとして他の病院にはるか有利な存在になっている。将来の社会医療法人化等、組織の廃止、分割、各病院の独立を含め、適時実行してほしい。
- ・ 地域に密着した医療を推進するため、地域ブロック化（分割化）を追求すべき。
- ・ 144病院は、多すぎる。また、チェーン展開せずにいくつかのブロックに分けるべき。
- ・ 国組織を前提にどう改革するかを考えるのか。全国いくつかのブロックに分割し、その組織・運営体制を考えるのか。後者の方策を選択したとき、どれだけ効率的な組織運営になるのかの検討が行われるべき